

日上市行財政改革大綱

(第 2 次計画)

平成 11 年 3 月

日上市

日立市行財政改革大綱（第2次計画）

1 はじめに

本市においては、これまで昭和60年度、そして平成7年度に「日立市行政改革大綱」を策定し、全職員が一丸となって取り組んできたところである。「行政改革」の目標とするところは、まちづくりの基本理念及びその具体的な都市像（基本計画）の実現のための基盤づくり・構造改革、更には職員の意識改革である。そして、「まちづくり」はこれら改革と並行して市民（議会）と行政が一体となって進めるものである。

このような中、議会においては、平成9年6月に「行財政改革特別委員会」を設置し、行政全般について真剣な調査審議を進め、平成9年12月から平成10年12月までの間に市長に対して4回にわたり提言が行われた。これらの提言においては、財政健全化のための方策や、施設の再編・整備、行政運営の見直しについて、具体的な提案がなされている。

また、有識者で構成する行財政改革推進懇話会においても、「日立市行政改革大綱」の推進状況報告の中で、行財政改革全般にわたる更なる見直しの必要性が指摘されている。

以上の状況を踏まえ、これらの提言及び意見を最大限に尊重し、更に今日の経済状況等の変化に対応した新たな課題等を加え、平成8年度から10年度の計画で進めている「日立市行政改革大綱」に引き続く第2次計画として新たに「**日立市行財政改革大綱（第2次計画）**」を策定するものである。

今後、この大綱に基づき、議会や市民の理解と協力をいただきながら、全庁を挙げて行財政改革を推進するものとする。

なお、現行の行政改革大綱は目標年次以降も継続して推進するものとし、第2次計画に引き継ぐ推進事項以外については、日常業務の中で継続して実施するものとする。

2 日立市行財政改革大綱（第2次計画）の基本的考え方

日立市行財政改革大綱（第2次計画）の具体的な推進事項は別表のとおりであるが、その基本的考え方は次のとおりである。

- (1) 基本計画に基づく「まちづくり」を着実に進めるためには、日常的な事務改善の推進の外、行政・財政両面にわたる根幹的な「構造改革」をダイナミックに進め、行財政運営の徹底した簡素化・効率化を図る必要がある。

これまでの事務の進め方、考え方を大幅に見直し、常にスクラップアンドビルドの視点により事務事業を見直すものとする。即ち、新しい時代にふさわしい行財政の新しい身の丈と内容の再点検・再構築を目指すものである。

- (2) これからの地方分権時代に対応するためには、行政の自己決定・自己責任の原則が求められる。これらに対応できる人材育成とともに自主的・自立的な行政運営体制の整備・確立を図らなければならない。

3 日立市行財政改革大綱（第2次計画）の推進

- (1) 推進期間

この大綱は、平成11年度から平成15年度までの5箇年で順次具体的な実施を図るものとする。

なお、平成11年度から平成13年度までは「**集中改革期間**」とし、重点的に取り組むものとする。

- (2) 進行管理

行財政改革推進本部は、大綱の進行状況について行財政改革推進懇話会及び市議会に定期的に報告し、これらの助言、指導を反映させながら行財政改革を推進していくものとする。

- (3) 行財政改革大綱及び推進状況の公表

行財政改革大綱及びその推進状況については、「日立市報」に掲載して公表し、市民の理解、協力を得ながら進行管理に反映させていくものとする。

4 日立市行財政改革大綱（第2次計画）の具体的改革の視点

(1) 財政運営の健全化を目指して、行財政の構造改革を積極的・重点的に推進する。

〈主な推進事項〉

- ア 平成10年度当初予算に比較して、今後5年間で経常経費を10%削減する。
- イ 組織の見直しと併せて定員及び各種手当の見直し・削減を行い、人件費の抑制に努める。
- ウ 土地開発公社により取得した土地や未利用地等の今後の財産管理の方針を明確にするなど、土地政策を見直して公有財産の有効活用に努める。
- エ 公共工事コスト削減行動計画を策定し、公共工事のコスト削減に努め、効率的な社会資本の整備に努める。また、これと併せて契約制度の見直しを行う。
- オ 公共施設使用料の減免規定の見直しや市税等の収納率向上など、歳入の確保に努める。

(2) 地方分権に対応した効率的な事務の推進と行政サービスの向上に努め、行政運営体制の整備を図る。

〈主な推進事項〉

- ア 組織の見直しと併せて、定員適正化計画における削減数△45人を最低目標とし、今後5年間で現行人員の10%削減を目指す。
- イ 部長のリーダーシップをより発揮するため、必要に応じて経常経費の削減分を活用し、部長のフレキシブル予算を設け、これにより効率的な事務の推進を目指す。
- ウ 事務事業の達成度や効率性などを客観的に評価・検証し、この結果を次の予算、運営方法に反映させる事務事業評価システムを構築する。
- エ 職員の勤務体制を工夫することにより、従来の窓口受付時間を延長し、市民サービスの向上を図る。
- オ 事務処理のOA化を進めるとともに、インターネットを活用した広聴広報機能の充実を図るなど、行政情報化をより一層推進する。
- カ 地方分権等に対応した人材育成をより強化する。
- キ 市役所のエコ・オフィス・プランを策定し、環境に配慮した施策の推進に努める。

別表

部	課所	推進事項	改革案	実施年度					数値目標					
				H11	H12	H13	H14	H15	H11	H12	H13	H14	H15	全体
企画	行	組織及び定員管理の適正化(継続)	(1) 簡素で効率的な組織、機構の整備に努める。 (2) 平成10年度当初人員の10%減を努力目標とする。	○	○	○	○	○	△ 20人以上	△ 35人以上	△ 45人以上	△ 35人以上	△ 35人以上	目標 △170人
企画	行	地方分権時代に対応した事務処理の見直しと人材育成(新規)	事務処理の簡素効率化を図る。 (1) 目標管理制度を導入する。 (2) パソコンを増設して事務処理のOA化を推進し、財務会計システムの構築を図る。	○	○	○	○	○	102台	136台				238台
総務	人		日立市職員研修総合計画の内容及び年次計画を適宜見直す。	○	○	○	○	○						
企画	企	事務事業評価システムの確立(新規)	事務事業評価システムを導入する。	○	○	○								
	企	地方分権推進のための行政情報提供による市民サービスの向上(新規)	地方分権の推進に寄与するため、インターネット等の機能を活用し、市政情報提供機能、広聴機能を拡充する。	○	○	○	○	○						
財政	財	財政運営の健全化(新規)	経常経費を5年間で10%削減する。(平成10年度当初予算比較)						△ 5%	△ 1%	△ 1%	△ 1%	△ 2%	△10%
			部長権限によるフレキシブル予算制度を導入する。	○	○	○	○	○						
			時間外手当、管理職員特別勤務手当等を5年間で10%削減する。(平成10年度当初予算比較)						△ 5%	△ 2%	△ 1%	△ 1%	△ 1%	△10%
			利用料金制度の導入を検討する。		○	○	○	○						
			公共施設駐車場の有料化を検討する。											
			公共施設使用料等の減免規定を見直す。											
			市税等の徴収率の向上に努める。 (大口滞納整理プロジェクトチーム編成、高萩県税事務所、保険年金課との合同徴収、口座振替制度の促進等)	○	○	○	○	○						
企画	シセ	シビックセンター運営の見直し(議会)	市派遣職員の段階的削減に努める。						△ 1人	△ 1人	△ 2人	△ 1人	△ 1人	△6人 (再掲)
			各種施設の管理方法等を見直す。 (1) 財団職員の段階的削減 (シビックセンター△12人、地下駐車場△5人)	○	○	○	○	○						△17人

部	課所	推進事項	改革案	実施年度					数値目標						
				H 11	H 12	H 13	H 14	H 15	H 11	H 12	H 13	H 14	H 15	全体	
(企画)	(シセ)	シビックセンター運営の見直し(議会)	(2) シルバー人材センター職員の段階的削減(地下駐車場)											△10人	
			(3) 設備機器保守点検委託業務見直し(シビックセンター,新都市広場,地下駐車場,マールホール)												△25,100 千円
			(4) 清掃委託業務見直し(シビックセンター,新都市広場,地下駐車場,マールホール)												△14,000 千円
			(5) 管理委託業務見直し(新都市広場)	○	○	○	○	○							△4,000 千円
			(6) その他(工事費,光熱水費等の見直し)(シビックセンター,新都市広場,地下駐車場,マールホール)												△29,450 千円
			(7) 定期駐車の実施(地下駐車場) @15,000×50台×12月												(収入) 9,000 千円
			自主事業交付金を見直す。(各種事業の効率的運営方法の見直し)												△16,000 千円
財政 建都 産教 公社 業	財 管 土 都 計 商 教 施 公 業 業 総	土地政策の見直し(議会) (1) 未利用地等の解消	今後の財産管理の方針を明確にし、公有財産の有効活用に努める。												
			(1) 代替地 保有量を減少する。(購入の抑制,売却の促進)												
			(2) 貸付地 売却の方向で借主と協議する。												
			(3) 未利用地 今後の土地利用を検討(利用予定のない土地については売却を推進)する。	○	○	○	○	○	3億 円	3億 円	3億 円	3億 円	3億 円		(収入) 15億円
			(4) 市外所在の市有林 市内国有林との交換又は売却を検討する。												
			(5) 西成沢町の墓地敷 土地取得及び墓地設立などの経緯を調査し、財産の最も効率的な活用を図る。												
			(6) 滑川汚泥埋立地 周辺地域を含め、市の全体計画の中で整備方針と土地の買収を検討する。	○	○	○	○	○							
(7) 池の川水源地 一般行政財産と等価交換及び土地の活用方法を検討する。															

部	課所	推進事項	改革案	実施年度					数値目標						
				H11	H12	H13	H14	H15	H11	H12	H13	H14	H15	全体	
財政 建都 産教 公社 業	財 管 土 都 計 商 教 施 公 業 業 総	(2) 債務負担行為の抑制と解消計画策定	土地開発公社による用地取得事業の厳選を図る。												
			支払利息の軽減を図るため、借入利率の見直しを行う。 債務負担行為の解消計画(H11～H17)を策定し、計画的な解消に努める。(土地開発基金の廃止、市有地売却等により、財源を捻出する。)	○	○	○	○	○							
総務	総	公用車運行管理の見直し(議会)	C/Sの庁内完備に合わせ、パソコンによる配車システムを導入する。												
			特別職専用車の運転員の時間外手当を削減し、タクシー利用を促進する。(平成9年度時間外手当比較)	○	○	○	○	○							△240h/年
			スクールバスの運行を委託する。												
			車両総数の見直しを行い、稼働率を引き上げる。												稼働率 50%
人	市民支所	特殊勤務手当の見直し(継続)	特殊勤務と認められない勤務について、その手当を廃止又は整理統合する。	○	○	○	○	○							
		窓口業務の受付時間延長(新規)	窓口受付時間を週1回延長する。 総合窓口の設置と市民コーナーの廃止を検討する。	○	○										
環境	保全	市役所エコオフィスの推進(新規)	日立市環境基本計画と連動させた「日立市役所エコオフィスプラン」を策定し、省エネルギー、省資源等環境に配慮した施策の推進に努める。	○	○	○	○	○							
			児童館の常勤職員は館長1人の配置とし、その他は非常勤職員等とする。	○					△3人						△3人(再掲)
保福	児	児童館運営の見直し(議会)	郊外部の対応策として小学校の余裕教室を活用した「児童クラブ」の増設を図る。	○	○	○			4クラブ	4クラブ	4クラブ			12クラブ	
			公・私立保育園定員の増加策を検討する。 公立保育園の民営化について調査研究する。	○	○	○	○	○							
	住宅	市営住宅のあり方の検討(議会)	公営住宅再生マスタープランを見直す。												
			(1) 市営住宅建替計画を策定する。 (2) 管理戸数を見直すとともに借地の解消に努める。(H11～H20)(4,700戸→4,000戸)	○	○	○	○	○							△700戸

部	課所	推進事項	改革案	実施年度					数値目標						
				H11	H12	H13	H14	H15	H11	H12	H13	H14	H15	全体	
企画 政 総務 建	行 契 検 土 繕	公共工事コスト縮減行動計画の策定(新規)	行動計画を策定し、公共工事のコストを縮減する。(平成10年度工事費比較)	○	○	○			△ 4% 以上	△ 3% 以上	△ 3% 以上			10%以上縮減	
			契約制度の見直しを行う。 (1) 予定価格の事後公表 (2) 低入札価格調査制度の導入	○											
建	土 道	建築後退用地の寄附による取得推進(新規)	建築後退に係る道路後退用地の買取り及び支障物件の補償基準に基づき、道路中心線から2m以下の用地は寄附による取得等を推進する。	○	○	○	○	○							
		道路センター運営の見直し(議会)	職員を段階的に削減する。(36人体制→18人体制) 道路の維持補修については、委託化を進める。	○	○	○	○	○	△ 4人	△ 5人	△ 3人	△ 3人	△ 3人	△18人 (再掲)	
産	農	公設地方卸売市場の合理化(議会)	敷地及び施設の規模を縮小する。 敷地 (84,830㎡→48,330㎡) 主要施設 (12,144㎡→6,733㎡)											敷地 △43% 主要施設 △45%	
			市場の常勤職員は場長1人の配置とし、その他は非常勤職員等とする。						△ 1人		△ 1人	△ 1人		△3人 (再掲)	
			市場使用料の減免措置を見直し、条例の規定どおりの料金とする。	○	○	○	○								
			(1) 売上高使用料						2.7/ 1,000	2.8/ 1,000	2.9/ 1,000	3.5/ 1,000		3.5/1,000	
			(2) 冷蔵庫使用料(～H11)						60万 円/ 月	使用者が 設置				H12以降は、 現使用者が 冷蔵庫を設 置	
			(3) 関連店舗売場使用料						1,800 円/ ㎡・月			2,000 円/ ㎡・月		2,000円/ ㎡・月	
			(4) 利便施設使用料						1,000 円/ ㎡・月			2,000 円/ ㎡・月		2,000円/ ㎡・月	
土地利用策について検討する。	○	○	○	○	○										
消	消総	消防署(出張所)の配置の見直し(継続)(議会)	出張所の配置等について検討する。	○	○	○				△ 7人				職員△9人 (再掲)	
			ポンプ車及び配置人員を削減する。			○	○				△ 1台		△ 2人	ポンプ車 △1台	
			消防本部の組織の見直しにより人員を削減する。 (次長の兼務制 警、消室の統合 総務課職員の削減)			○	○				△ 2人		△ 1人		△3人 (再掲)
			ポンプ車の乗車人員を見直す。(5人→4人)		○						△ 3人				△3人 (再掲)

部	課所	推進事項	改革案	実施年度					数値目標						
				H11	H12	H13	H14	H15	H11	H12	H13	H14	H15	全体	
教	教総	学校給食共同調理場のあり方の検討(議会)	中央調理場を廃止する。(3場体制→2場体制)	○	○	○	○	○							△1場
			調理員のパート率を引き上げる。	○	○	○									
			残食率を引き下げる。	○	○	○	○								10%以下
		幼稚園の整理・定員の適正化(議会)	幼稚園の廃止(休園)を検討し、実施する。(16園→15園)	○	○	○									△1園
			非常勤園長の任用を見直す。		○	○									
			主任教諭の配置を見直す。		○	○									
	学校事務職・用務員の見直し(議会)	学校事務職員の配置は、当面大規模校に限定する。		○	○				△6人	△6人				△12人(再掲)	
		学校図書事務職員の完全パート化計画を前倒しで実施する。	○	○				△10人	△4人					△14人(再掲)	
		用務員補充は行わず、嘱託職員で対応する。	○		○			△1人		△1人				△2人(再掲)	
	習	公民館運営の見直し(新規)(議会)	中央公民館と地域公民館に位置づける。(中央公民館は公民館の事業を集約して全市的な事業を展開し、地域公民館は地域に密着した公民館活動を行う。)(H11～H17)	○	○	○	○	○							△23人(再掲)

(注)

1 別表中、推進事項の末尾に記載したかっこ書きの意味は、次のとおりである。

- (1) 「議会」とは、議会（行財政改革特別委員会）からの提言に基づき取り組む推進事項
- (2) 「新規」とは、新たな課題として取り組む推進事項
- (3) 「継続」とは、平成8年度から着手した行政改革大綱の推進事項で引き続き取り組む推進事項

2 数値目標中、職員の削減（「再掲」部分）については、「組織及び定員管理の適正化」の数値目標に含まれるものである。